

四国中央市の下水道

問 下水道課 28-6230

暮らしと自然をつなぐ下水道～美しい水環境を未来へ～

本市の下水道事業の概要

川之江処理区

雨天時の浸水解消と瀬戸内海の水質保全を目的として計画し、「分流式一部合流式下水道」を採用しています。昭和 48 年度に事業認可を受け、昭和 54 年 8 月に川之江浄化センターの供用を開始しました。



川之江浄化センター（川之江町）



三島処理区

地形が海に向かって傾斜していることから、雨水は一部を除いて自然排除することができるため、処理対象を汚水のみとする「分流式下水道」を採用しています。昭和 48 年度に事業認可を受け、昭和 56 年 3 月に三島浄化センターの供用を開始しました。

※下水道の排除方式には、汚水（生活雑排水）と道路や屋根などに降った雨水を一つの管に集めて処理・排除する「合流式」と、汚水と雨水を別々の管に集め、汚水は浄化センターで処理し、雨水はそのまま河川などに放流する「分流式」があります

本市の下水道普及率

- 人口普及率（平成 29 年度末現在）…62.9%
- ※平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 88,096 人を基に計算
- 水洗化率（平成 29 年度末現在）…95.8%
- ※水洗化率とは、すでに下水道が整備された地区の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示すもの

処理区域内の家庭でまだ下水道への接続ができていない方は、早めに接続しましょう！

- 下水道が整備されてから 3 年以内に、下水道への接続をお願いします。
- 家庭内の水洗化工事は、市指定の排水設備指定工事店へ依頼しましょう。
- 供用開始後 3 年以内に下水道管へ接続工事をする場合、50 万円まで無利子で融資が受けられる制度もありますので、下水道課までご相談ください。

下水道は何でも流せるものではありません。下水道を正しく使いましょう！

- 排水管の詰まりの原因となる、残飯などの生ごみや天ぷら油などの廃油、割り箸、つまようじなどは流さず、「ごみ」として処理しましょう。
- トイレでは、水に溶けやすいトイレットペーパー以外の、ティッシュペーパーや紙おむつなどを流さないようにしましょう。
- お風呂の排水口に髪の毛をそのまま流さず、取り除く習慣をつけましょう。排水管の中でからまって、詰まりの原因になります。
- 薬品類、ペンキ・インク類を流すと排水管が損傷する恐れがあるほか、下水処理が困難になりますので、流さないようにしましょう。



「しこちゅ～マンホールふた」を製作中です！

マンホールは、「人 (man)」が入るための「穴 (hole)」、地下にある下水道管の状態を調べるための点検口で、下水道管の曲がり角や合流箇所ごとに設置しています。

マンホールのふたは「下水道の顔」とも言われ、全国で自治体を象徴するデザインが多く使われています。

本市では、マスコットキャラクター「しこちゅ～」と水引のデザインを使用したマンホールふたを製作中です。今後、マンホール新設時などに順次設置予定ですので、お楽しみに！

※ふたは、色つきと色なしがあります

「しこちゅ～マンホールふた」のデザイン



【色つき】



【色なし】